

地方分権と本市の農業施策

問

- ①米の戸別所得補償モデル対策と、水田利活用自給率向上対策事業の取組
- ②農地制度の見直しに伴う本市の対応
- ③新規就農者確保のための市独自制度の制定について
- ④農家女性レンタルハウス助成事業の取組

答

中村市長

①農業団体と体制整備等について調整を行っており、従来どおり関係機関と一丸となって、取り組んでいきたい。

答

産業建設部長

②現在、農地の貸し借り情報インターネットでの公表等、



北橋 豊作 議員

農用地の受委託や利用権設定のあっせん等、遊休農地や耕作放棄地の有効活用に努めているが、有効な対策となっていないのが現状である。今後もJA等と連携し、積極的な対策を講じたい。

③市独自の制度については、新規担い手対策の重要性は、認識しているもので、新しい制度を検討したい。

④零細規模の農家は、ハウスクロスの初期投資が難しいなどの問題があるので、農家の意向を把握し、県・他市町の意向も見ながら、ハウス整備に対する支援対策を検討したい。

本市の新成長戦略

問

- ①新設予定のまちづくり創造課の役割分担とは。
- ②「いよよぐるっと88」を活用した取組及び計画は。
- ③伊予市観光協会への支援連携について。
- ④観光事業推進における広域連携の取組計画は。

答

中村市長

①企画部門に加え、現在強力

に推進している「あじの郷づくり」事業など、まちづくりや地域活性化を目標とした具体的な活動や実践あるいは、積極的な支援を行う組織として新設した。

答

産業建設部長

②21年度に観光モニターツアーを実施したときのアンケートの意見を参考に、観光モデルコース作成の検討を行っている。22年度は観光協会が実施する観光ボランティアガイド養成講座等の事業に、補助を行うことにしている。

③20年度に伊予市観光協会ホームページを開設し、21年度には伊予市の自然・景観・名所等の観光フォトコンテストを実施するなど、観光協会の支援事業に努めている。

④現在、中予管内の3市3町及び観光協会等が連携し、広域的な観光を推進するための方策を協議している。

本市としても、松山市・東温市・砥部町の2市1町で設立している広域観光連携推進協議会、道後トライアングルの旅等も視野に入れ、広域連携、組織づくりに努めたい。

第三セクターの在り方と民営化について

問

- ①第三セクターの設立の目的
- ②合併後の5年間でどのような成果があったのか。
- ③地域貢献度を今回の経営改革プランにどう反映させたのか。
- ④出資金の取扱いや商法上の問題の認識について

答

篠崎副市長

①栗の里なかやまは、特産品の開発や販売、地域と一体となった施設の管理運営を主たる目的に設立された。

プロシーズは、農林業の近代化と総合産業化、森林及び農地保全の体制確立、若者定住、地域の担い手確保を目的に設立された。

シーサイドふたみは、特産物の研究開発、特産物の普及宣伝と販売、夕日のミュージアム及び施設の管理運営を目的に設立された。

まちづくり郡中は、中心市街地の活性化による活力ある地域社会の創造を目指し、さまざまな事業運営を行うことを目的に設立された。

②栗の里なかやまは、特産品センター、クラフトの里などの指定管理者として、地域の農産加工品の販売や観光イベントにも成果を上げてきた。

プロシーズは、農林業の施設請負者として、荒廃化の抑制と地域産業の振興に貢献している。

シーサイドふたみは、シーサイド公園の指定管理者として、特産品の普及宣伝や販売、恋人岬の認定を受けるなど、新たな観光スポットづくりや観光イベントにも取り組む、地域の活性化に貢献している。

まちづくり郡中は、町家の指定管理者として、施設の管理運営に成果を上げている。

収益事業におおよそのめどがついたことで、郡中まち元氣推進協議会を立ち上げ、関係者が知恵を結集した取り組みを進めようとしている。

③それぞれ地域振興に貢献してきたことを一定評価した上で、改めて事業性、採算性、将来見通しなどを判定し、解散による清算ではなく、今後事業が継続できる民営化移行を選択した。

④今後専門家の指導を得ながら、関係者、関係機関と十分協議を行い対応したい。